

令和3年第5回定例会

湧別町教育委員会会議録

令和3年5月28日

開会15時30分 閉会16時15分

湧別町教育委員会

令和3年湧別町教育委員会第5回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員
喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、社会教育課長、坂本雄仁、教育総務課
参事 佐藤 大、社会教育課参事 中島一之、教育総務課主幹 佐
藤美貴、社会教育課主幹 藤本祐司、教育総務課主査 廣井隆志、
教育総務課主査 穴戸和幸、社会教育課主査 渡辺武文
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 令和3年教育委員会第4回定例会会議録の承認につ
いて
- 議案第1号 湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則の一
部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 令和3年度湧別町社会教育推進計画の策定につい
て
- 議案第3号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につ
いて（非公開）

阿部教育長 | これより、令和3年第5回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。
ただいまの出席委員は、4名です。
出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。
ただちに本日の会議を開催いたします。
議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会
議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について 本日の会議録署名委
員は、会則第18条の規定によりまして森谷委員と喜多委員を指名い
たします。なお、会議録書記には佐藤主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期に
つきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議
ございませんか。

(「ありません。」の声あり)

阿部教育長

ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

はじめに「新型コロナウイルス感染症」にかかる報告となりますが、既にご承知の通り国による「緊急事態宣言」を踏まえまして、道内においても変異株の影響を大きく受け日々の新規感染者数が最多を更新するなど全道各地において歯止めが利かない状況であります。これらのことを踏まえ、全道を緊急事態措置の対象とし、より一層強い対策を行うこととなりました。その期間については5月16日から31日までの2週間としましたが、感染者数の減少も見られぬまま現段階において6月20日まで再延長とすることで検討されております。

なお、この31日までの期間中における教育委員会の対応についてであります。学校教育関係についてはこれまで同様、衛生管理マニュアルに基づき学校現場における感染防止対策をさらに徹底し、また運動会などの学校行事については宣言期間中での開催は見送り、今後の状況を注視しながら校長会とも協議し可能な限り開催していきたいと考えております。また部活動については学校が必要とする場合を除き原則休止としております。

今後の対応については、日々感染状況が変化し、変異株により感染が若年層に拡大しているなど、いつ学校現場に及んでくるかわからない状況でもありますので、常に緊張感をもって対応していきたいと考えております。

一方、社会教育関係であります。宣言期間中においては、別紙資料で配布しております「公共施設等の開館・休止状況の一覧」の教育文化施設・体育施設については、感染防止対策を講じながら利用者を町民に限定し、また利用時間を午後8時までとするなどの一部制限をしながら開館している状況であります。

今後、道内や管内そしてこの遠軽地区の感染状況がどう推移するのか全く予想がつかない状況下でありますので、今後学校教育・社会教育を含めた対応について、教育委員さんにご相談やご報告する場面が多々出てくるかと思っておりますので宜しくお願いいたします。

4月28日であります。第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会がオンラインで開催されました。

道内高等学校の来年度以降3年間の配置計画が5月に発表されたことに伴いまして、オホーツク西学区における関係者の意見を聞いた

阿部教育長 めの開催であり、これらの意見等を踏まえるとともに中卒者の進路希望状況調査を行い、今後募集学級数が決定されることとなります。

同日であります、社会教育委員会議であります、社会教育委員会改選後初めての会議でありますので、開会前に私から委嘱状を交付させていただきました。開会后ただちに正副委員長の選出を行い、結果、委員長に計呂地の深谷 聡さんが、副委員長に錦町山本重幸さんがそれぞれ選出されました。任期は2年であります。

5月9日であります。「ゆうべつ五鹿山マラソン2021」であります。

新型コロナウイルス感染の影響で開催を検討しておりましたが、昨年と同様に感染対策に充分配慮し、参加者を町民限定とすれば十分実施可能であると判断し開催いたしました。当日は密にならないよう注意喚起し、体温の検査や選手以外の方のマスク着用などを徹底しながら町民100名近い参加を得て、コロナ禍における運動不足を解消することが出来ました。

5月11日であります、管内教育委員会協議会教育長部会総会が網走市で開催されました。内容は令和2年度の事業実績及び決算、令和3年度の事業計画及び予算が提案され、それぞれ承認されました。また、役員改選においては事務局より提案のあった内容で決定いたしました。

また、総会終了後引き続き、令和3年度第9地区教科用図書採択教育委員会協議会が開催され、提案された案件について審議しそれぞれ承認されました。

5月12日であります。第1回湧別地区義務教育学校開校準備委員会が湧別中学校で開催されました。

湧別地区における義務教育学校の令和5年4月開校に向け、ハード事業である校舎増築に間もなく着手する運びとなっておりますが、これにあわせて今回湧別小学校及び湧別中学校の教職員全員による準備組織を立ち上げ、新たな義務教育学校における教育課程や学習・生活・行事等についてそれぞれ委員会を設置し、今後のスケジュールとそれぞれの委員会の目的や役割について確認したところであります。

私からは本町が目指す教育方針を申し上げ、令和5年4月1日開校に向けて、教職員の皆さんのお力をいただきたい旨を申し上げお願いしたところであります。

5月13日であります、第2回湧別町議会臨時会が開催されまし

阿部教育長 た。臨時会に提案されました案件すべて原案どおり可決されました。なお、教育委員会に係る案件はありません。

5月14日であります。かみゆうべつチューリップ公園オープニングセレモニーに出席しました。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けフェア中止となり、ただちに花を摘むといった大変残念な年でありましたが、本年度は感染の終息の兆しも見えない中ではありましたが、5月1日から5月31日までの間、感染対策に万全を期し開催しております。なお期間中に緊急事態宣言が発令されたことなどを踏まえ、特定措置区域に指定された道内10市町村にお住いの方の入場をご遠慮いただくなど、また電動バスやオランダ衣装の貸し出しなど中止するなど、フェア自体規模を縮小する中での開催でありました。

以上で報告とさせていただきます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません。」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

日程第4 承認第1号 令和3年第4回教育委員会定例会会議録の承認について、井上委員より報告をお願いいたします。

井上委員 承認第1号につきまして、ご報告いたします。

令和3年第4回教育委員会定例会会議録の承認につきましては、5月28日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。

阿部教育長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。

日程第5 議案第1号 湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第1号 湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。
湧別町教育アドバイザーの任用に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定するものでございます。
提案理由でございますが、教育アドバイザーの期末手当について、準用先を湧別町職員の給与に関する条例から湧別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に変更するため、本規則を改正するものでございます。
(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第1号を原案どおり決定いたします。

日程第6 議案第2号 令和3年度湧別町社会教育推進計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

渡辺主査 議案第2号 令和3年度湧別町社会教育推進計画の策定について、ご説明を申し上げます。
令和3年度湧別町社会教育推進計画において別紙のとおり策定するものであります。
提案理由であります。令和3年度社会教育行政の執行にあたって、社会教育推進計画を策定し、この計画に基づき社会教育の推進を図るものでございます。
なお、本計画案につきましては4月28日に開催した社会教育委員会にてすでに協議し、承認を受けておりますので、概要のみ説明させていただきます。
(以下、別紙資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定いたします。

阿部教育長 日程第7 議案第3号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

お諮りいたします。

議案第3号につきましては個人の収入等を審議いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定によりまして、非公開といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、議案第3号の審議は非公開といたします。

〈議案第3号は非公開〉

阿部教育長 これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。が、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長 以上で令和3年第5回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。